

日時 令和5年1月31日（火） 午前10時00分～午前11時00分

場所 平塚市役所本館720会議室

出席者 【委員】平塚市小学校長会、平塚市立中学校長会、横浜地方法務局西湘二宮支局、平塚警察署生活安全課、神奈川県警少年相談・保護センター湘南方面事務所、平塚警察署少年補導員連絡会、こども家庭課、人権・男女共同参画課、青少年課青少年相談室、子ども教育相談センター
【事務局】教育指導課

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）平塚市におけるいじめの実態について

○事務局から、「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」からいじめ、不登校に関する実態を説明し、出席者の質問、感想をうかがう。

（2）「令和4年度平塚市いじめ問題対策調査会」報告について

○事務局から、「令和4年度平塚市いじめ問題対策調査会 会議録」を基に説明する。

（3）いじめ問題等に係る関係機関の取組や情報について

<平塚市小学校長会>

児童アンケート及び教職員から聞き取った情報を基に、校内でいじめ防止対策調査会を実施したところ、いじめ重大事態に該当する案件はなかった。月1回定例で児童情報を共有し、職員全体で児童を見ていくようにしている。また、児童指導上の問題が発生した際には、初期段階から複数職員で対応することを徹底している。次年度に向け、誰もが運動することは楽しいと思えるような運動会を目指し、5年生児童も含めて協議している。

<平塚市立中学校長会>

学校のいじめ防止基本方針に基づき、支援ミーティングを毎週開催している。不登校やいじめ、非行行為を含め、生徒指導上の問題を扱っている。学年から上がってきた情報をもとに協議し、内容によっては職員全体で対応の共通理解を図っており、こうした取組が問題の早期解決に繋がっている。また、生徒向けに年6回の学校生活に関するアンケートを実施し、いじめの未然防止・早期発見に努めている。

<横浜地方法務局西湘二宮支局>

近隣市町住民からの人権相談を受け付けている。子ども本人より、保護者からの情報提供や相談が多い。相談者は学校への対応を求めてくることが多い。SNSトラブルについては、把握した時点で問

題が大きくなってしまっているケースが多いが、未然防止については難しい現状がある。また、小学校卒業から中学校入学まで等、校種接続期の対応については、今後考えていく必要がある。

<平塚警察署生活安全課>

警察では、少年が対象となる事件や事故等を扱う。その背景にいじめが疑われることがあれば、届出人の意向を確認した上で、関係諸機関と連携して改善に向けて取り組んでいる。学校には、普段から事案についてのメモを残してもらったり、複数の職員で対応をしてもらったりする等、記録を残すようにしてもらいたい。また、場合によっては学校警察連携制度を活用して情報提供をお願いしたい。

<神奈川県警少年相談・保護センター湘南方面事務所>

少年の健全育成のために、非行問題やいじめ、犯罪被害等で悩んでいる少年自身や保護者等の相談に応じている。事件性があると判断すれば警察に繋いでいる。SNSトラブルの増加に伴い、「サイバー教室」では、SNSトラブルがいじめに繋がることを周知している。他にも、非行防止教室の開催等、いじめの未然防止に向けて取り組んでいる。困ったことがあれば、連絡をしてほしい。

<平塚警察署少年補導員連絡会>

青少年の健全育成のために、寄り添う見守り活動等、非行行為の防止に向けた活動を行っている。少年補導員連絡会で作成したDVDを活用し、地域の少年補導員がトラブルの未然防止に向け、各校で講演している。問題行動を起こす子どもたちとコミュニケーションを図れるよう、勉強会を行っている。様々な機会を利用しながら学校への訪問回数を増やし、子どもとの関係を繋げていきたい。

<こども家庭課>

18歳未満の子どもの相談に応じている。寄せられる相談内容は、虐待に関するものが多い。実際には、学校から家庭内トラブルについての情報が寄せられ、それから介入していくケースが多い。いじめにつながる内容は少ないが、必要と判断した際には、学校への情報提供をする等、連携を密にして対応している。虐待の疑い等の情報を掴んだ際には、速やかに情報提供してほしい。

<人権・男女共同参画課>

教育委員会から市へ提出されたいじめ重大事態の調査報告書について、再調査の可否を検討する会議を主催している。今年、提出された報告書については、数年前に発生した事案であった。日常業務多忙の中、いじめ重大事態の調査に対応することは大変かと思うが、スピード感をもって取り組んでほしい。

<青少年課青少年相談室>

青少年相談とヤングテレホン相談で相談を受け付けている。青少年相談は6～19歳の子、又はその保護者から電話相談や来室相談を受けている。ヤングテレホン相談は6～19歳の本人からの電話、メールや手紙でも相談を受け付けている。いじめ問題も含め、学校生活や家族関係等、幅広く相談を受けている。いじめに関する情報が寄せられた際には、関係諸機関と連携を図っている。相談が寄せ

られた際は、青少年相談を活用してもらえよう周知してほしい。

<子ども教育相談センター>

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー派遣事業を行っている。学校と連携して、心理・福祉の視点で課題解決に向けて支援を行っている。また、教育相談事業では、発達の課題や子育ての悩み等について受けている。悩み事の背景に子ども同士のいじめが疑われるケースがある。いじめ問題は、誰にでも、どこでも起きる可能性があるということを十分に認識して取り組んでいる。内容によっては、相談者の同意のもと学校と連携して解決に向けた支援を行うこともある。今後も、教育・福祉・心理の視点で学校及び教育指導課と連携して早期対応に努めていく。

質疑

特になし

(4) その他

<事務局>

令和5年度の第1回平塚市いじめ問題対策連絡協議会は、5月頃の開催を予定している。

4 閉 会